

戦争資源と国民消費生活

井 藤 半 彌

一

戦争資源として國家が動員し得るものは何か。またこれが國民の消費經濟生活に對していかなる影響を及ぼすか。これがこの馱文の中心題目である。この問題については過去數年の間に著書や論文、ことに「日本諸學」第二號（文部省教學局昭和十七年十一月發行）所載拙文「長期建設戰の恒久財源」で、もつとも詳細に研究した。ここでは過去の論文を基礎とし、その後入手または調査して得た資料をも新たに加へ、今一度やや異つた視角からこの問題を取扱はうと思ふ。

戦争の資源となるものは何か。戦争經濟力の大小をあらはすものは何か。これについて學者はいろいろのものをあげてゐる。試みにその二三をあげる。

まづイエヒトは戦争需要を充足する源泉として次の五のものをあげる。(一)戦争中における経済生産力の擴充、(二)従来私的家計の需要のために活動せる経済部門及び経済經營の軍需生産への轉換、別の語でいへば、戦時經濟の公共需要のために、あらゆる個別經濟的消費を極度に制限すること、(三)軍需産業以外への投資の中止、(四)すでにある貯藏や設備の處分、(五)外國資源の動員 (Horst Jecht, *Kriegsfinanzen*, 1938, S. 38—39. 小穴毅氏邦譯六二頁、日獨文化協會譯四三—四四頁)。

ピグーは戦争資金の源としてつぎの四者をあげる。(一)生産増加、(二)個人消費の切下、(三)資本新投資の中止、(四)現存資本の消耗 (A. C. Pigou, *The political economy of war*, 1940, p. 29—46.)。

タルハイムも戦時財政における物資調達の資源として次のものをあげる。(一)年々の生産、社會生産物、戦時財政にこれを利用するには次の二方法がある。(イ)國家必要物の直接生産、(ロ)必要外國品の輸入決済用に供せられるべき輸出品の生産、(二)財産の消耗。これには次の四種がある。(イ)國民經濟内の貯藏物資の消耗、(ロ)天然資源の濫用、(ハ)補充投資の中止、(ニ)外國資本及び金準備の消耗 (Karl C. Thalheim, *Die Grundlagen der deutschen Kriegsfinanzierung*, *Weltwirtschaftliches Archiv*, 51. Bd., 1940, S. 438—439.)。

ブルクハイザーも戦時財政の資源として次の三者をあげる。(一)社會生産物、(二)對內的及び對外的國民財産(對內的國民財産とは、土地、建物、工場、機械、交通機關、武器、商品、家畜、家具等。對外的國民財産とは金、外國爲替、外國投資、その他必要な場合に外國に賣却し得る財産)、(三)外債 (Karl Burkhauser, *Quellen und*

以上のほかに、多くの學者が戦争の資本として種々のものをあげてゐる。しかし以上列挙した數人の學者、それ以外の學者のあげるところをみると、分類方法、その他に多少の相違はあるが、その内容には大差がないのであつて、これを整理すると、結局は戦争の資源となるものは、(一)國民所得、(二)國民財産、(三)外國資源の三者につきるのである。ここではこの分類方法をとり、戦費の財源としてのこの三者の特性について吟味し、そのうちどれが最も適當な財源であるかについて研究しよう。まづ外國資源からはじめる。

二

戦争のために外國の資財を利用する方法には、次の四形態がある。

(一) 戦争用又は一般生活用の物資、生産設備乃至勞力などを、そのままの形で占領地で軍自らが徴用すること。これは往時一般さかんに行はれた方法である。

(二) かかるものを、そのままの形で外國より有償または無償で支給をうけること。普通の方法では商品輸出超過、または貿易外収入の増加によつて、必要外國物資を得るのであるが、現在のイギリス、ロシア、重慶政府のやうに、武器貸與法といふ特別の方式によつて、アメリカより軍需品の支給を受けることもある。

(三) 國際的購買力ある資金を外國から借入れ、これによつて必要物資を買入れること。これが外國資源利

用に關する最も普通の方法である。外債による戦費調達といへば主としてこの形態をとる。

(四) 占領地で軍自らが軍票、債券、富籤などの發行や課税を行ひ、この方法で得た資金で必要物資、勞力等を現地で調達すること。これを現地調辨主義といふ。我が國が占領地域で現在實行してゐるのは、主としてこの形態である。

一般的にいつて、戦時に外國の資源を利用することは、それだけ國民負擔を軽減するものであるから、經濟といふ觀點のみからいふと便利な方法である。ことに外債は最も便利なものであつて、我が國では日露戦争のとき軍資金收入十七億圓のうち六億八千九百萬圓、即ちその百分の四十は外債によつてまかなつた。當時の一年戦費の國民所得に對する比率は百分の六十餘といふ高率であつたにもかかはらず、戦争中の物價騰貴は戦前にくらべて僅かに百分の十であつた。しかも現在のやうに價格の公定や國民消費生活の規制などの統制政策は行はれなかつたのである。これには戦争期間が一年半といふ短期であつたこと、その他種々の事由があると思ふが、そのうち最も重大なものは、外債により外國物資を利用したことである。外債により戦費をまかなふ政策は經濟といふ點のみからいへば最も便利であるが、しかし國策遂行上債權國よりいろいろの掣肘をうけるといふ缺點があることを忘れてはならない。つぎに現地調辨主義は占領地の物資が豊富な場合には最も健實な方策であり、現在我が國でも大東亞建設の長期財源といふ立場からいへば、結局はこの方法が重大な役割を演ずべきであるが、占有後、日なほ淺き今日、これを大規模に早急に實行することは不可能である。當分の間はこ

れに對して過大の期待をかけてはならぬ。

三

つぎに國內の國民財産を戦争の資源として利用する場合を考へる。過去から蓄積された財産乃至資本を戦争の資源として使用し得ること、それからこの多い國はそれだけ戦争經濟力が大であるといふことは説明を要しないが、しかし「國富統計」などで國民財産又は國富として計上されてゐるものすべてが、無條件的に直ちに戦争資源として動員し得るものと考へてはならぬ。この點個人の場合と異なるのであつて、私經濟の立場からいへば、現金にかへ得るものは何でも生活の財源となるのであるから、その個人が所有する財産全部が何かの目的に動員し得るのであるが、國家經濟の場合はさうではないのである。例へば内閣統計局編纂「列國國勢要覽」の「列國の國富」の一部を抜載すると、次の通りとなつてゐる。

列國の國富

	調査年度	總額 (單位十億圓)	人口一人當 (單位圓)
日本(内地のみ)	昭和五年	一七〇	一、七一〇
アメリカ	同 七年	八八〇	七、〇四五
イギリス	同 五年	一七七	三、八七三

戦争資源と國民消費生活(井藤)

イタリヤ	同 五年	五	一、二六三
ドイツ	同 一二年	八四	一、二五八
フランス	大正一四年	一二六	三、一一八

この場合にこれ等の國富高の全部が無條件的に戦争資源として動員し得るわけではない。例へば内閣統計局調査にかかる昭和五年の我が國富總額は千百億圓であるといつても、その内譯はつぎの通りであつて、その全額が戦争資源として利用し得ないのである。國富の構成要素如何により利用し得る程度が異ふのである。

昭和五年我が國富（單位十億圓）

土地	四一
建物	二二
所藏財貨	一八
内譯	
家具家財	一二
生産品	五
鑄貨及び金銀	一
樹木	六
鑛山	六
其他	一四
計	一一〇

右の我が國富千億圓の構成要素のうち、土地四百十億圓、建物二百二十億圓、樹木六十億圓等は、その大部分はそのままの形では戰爭用に動員し得ないのである。

戰爭資源として動員し得る國民財産乃至は蓄積資源にはどんなものがあるか、またこれを利用する方法にはどういふものがあるか。つぎにこれについて説明しよう。これには次の五種がある。

(一) 國際市場で購買力をもつもの、または、かかるものに容易に轉換し得るもの これらのものは、外國より必要物資を輸入するための資源(貿易差額決済用等)となる。例へば次の如きものがこれである。金銀、外國爲替、外國投資、有價證券、特許權、美術品等。

(二) 兵器彈藥等の軍需品の貯藏 過去の國防費の大部分はこの種の戰爭財産の蓄積にすでに轉換してゐるものと考ふべきである。随つて戦前の國防費金額の大小は戰爭資源を決定する重要要素となる。

(三) 一般民需財産にして戰爭用に轉用し得るもの 平和用工場、家具、商品等にして、そのまま又はこれに改造を加へて軍需用に轉用し得るものがある。

(四) 新投資の中止 平和用物資の生産擴張乃至は維持または新投資を中止し、從來この方面に向つてゐた生産力を軍需品生産方面に轉換せしめるのである。

(五) 天然資源の濫用 長期經營の立場からいつて過度と考へられる木材濫伐や鑛物採掘などがこれである。

かく考へてくると戦争の資源として動員し得る財産の範囲はかなり廣大となるのである。しかしながら國民財産の元本を消費して戦争物をまかなふ政策は、短期戦の場合は便利であるが、長期建設戦の場合は不適當な方策である。何故かといへば、(一)國民財産の元本消費は戦費を將來の人々の負擔に轉嫁する。その財産が奢侈的のものである場合はさておき、それが國民經濟上必要な財産の場合には、戦争中に消費した部分は將來において再び生産しなければならぬからである。例へば消費された貨物の貯藏品は復舊されなければならぬ。生産設備、交通機關、住宅その他の物資の損傷は、再調達乃至修理されなければならぬ。さうでなければ一國の經濟を圓滑に運営することはできないのである。この意味で國民財産を戦費に充當する政策は、戦費を將來の人々の負擔に轉嫁するものと解すべきである。(二)財産元本の消費は經濟上の戦争能力を薄弱ならしめる。例へば戦時に食糧として家蓄を出生數以上に屠殺することは、一時は食糧問題に貢獻するが、將來に悪影響がある。生産設備や天然資源の過大の動員は將來の生産力に影響する。

短期戦の場合、または長期戦でも危急存亡のときは、かかる政策をとるのも已むを得ぬのであるが、大東亞戦争の如く長期にわたつて經濟上の戦争能力を持続すべき必要がある場合には、この政策を中心としてはならぬのである。國民財産の元本消費は、最後の手段として保留すべきである。この前の第一次大戦のときには國民財産の元本消費高が意外に多かつた。これについては後に述べる。

四

以上の説明によつて明かとなつたやうに、戦争の資源として、外國の資源、國民財産の二者が、無條件的には是認し得ないものとするとき、戦争資源の中樞となるべきものは、年々の國民所得、國民經濟における年々の社會生産物でなければならぬ。國民所得は平時では一般に何のために使用されるかといふと、それは次の三となる。(一)國家需要、(二)地方團體の需要、(三)國民需要。戦時その他國家非常時では、この内のある部分を犠牲にして、これを戦争等の資源に轉換しなければならぬ。それでは國民所得のどの部分をどれだけ戦争資源に向け得るであらうか。また國民所得を戦争資源に向けるとは、どういふ方策をとるべきか。一般論としては答へは至極簡單である。まづ(一)國民所得のうちで、平時において戦争以外の方面にむけられる部分を、できうる限り節約してこれを戦争目的にむける。(二)生産力の擴充を行ひ國民所得そのものを増加して戦争資源を擴張する。一般論としてはこの二方策以外にはあり得ないのである。しかしこれがどの程度まで可能かといふことは、容易に決定し得るものではない。次にこの問題について吟味する。

まづ國民所得高そのものを平時と同一と假定する。そしてそのうちだけを戦争資源として動員し得るか、その限度を國民所得の三使途の各について研究しよう。

(一) 國家需要 國家需要乃至國家經費といつても、平時では國防軍需に關するものと、一般行政に關する

ものとの二種がある。戦時では国防軍事に關する國費には削減を加へ得ない。削減するとせば、それは国防以外の一般行政に關する經費であらう。国防軍事に直接關係のない一般行政活動のうちには戦時に節約し得る部分は、たしかにある。しかし他方では銃後の施設などが新たに加はるため、結局全體として考へると、一般行政活動は平時に比してかへつて増大するのが普通である。随つて國家の一般の需要、即ち國家經費を、平時の高以下に節約し得る餘地は極めて少いのである。

(二) 地方團體の需要 これについても同様である。一方に節約し得るものがあると同時に、他方では戦時にはとかく新需要が増加する。これについても國家の場合と同様に節約の餘地は少い。

(三) 個人需要 國家及び地方團體の需要について節約の餘地がないとすると、結局節約すべきものは個人需要のみとなる。戦時において、一般國民の私生活について節約の餘地が果してあるか。これを明かにするには、國民所得のうち個人需要に向けられるものを、(イ)個人の投資に向けられる部分と、(ロ)個人消費に向けられる部分の二者に區別して考へなければならぬ。まづ投資に向けられる部分であるが、投資といつても、いろいろの種類があるが、このうち抑制を加へ得るものは、奢侈の方面又は戦争遂行に關係の少い方面への投資である。かかる投資の制限又は中止によつて資源の節約を行ふことができるが、しかし他方では戦争に必要な物資を生産するために新投資が必要となつてくるので、これ等を顧慮すると、國民所得中個人の投資については節約の餘地は少いのである。かういふ風に考へてみると、國民所得中節約が問題となるのは結局個人の消費

生活のみとなる。國民所得の各種の用途のうち戦時に節約の餘地が最大の部分は個人の消費生活に向ふものであつて、これがもつとも弾力性乃至伸縮性が大なる方面である。しかし個人消費の節約、別の言葉でいへば個人生活水準の低下は、これを無限に進めることはできぬ。極端な場合には國民體力の現在及び將來に悪影響を及ぼし、戦争の負擔を、この意味で將來に轉嫁するともいへる。いふまでもないことであるが、これにも限度がある。その最低限度としては、一般國民、ことに戦時軍需産業や消費財生産に従事するものの消費生活の最小限はこれを保證しなければならぬ。戦闘に直接關係のない消費といへども國民生活の最小限はこれを保證すべきであり、この生産業に制限を加へることはできないのである。それでは戦時において個人生活水準はどの程度までこれを切下げることができるか。これについては、後に述べる。

以上はもつばら國民所得の高に變化がないことを前提としたのであるが、國民所得の高そのものは絶えず變化するのである。ことに戦時では國內の經濟は多大の影響をうけ、國民所得の高に増減がおこることが多い。例へば勞働力の徵用、封鎖、生産設備の破壊、生産組織の攪亂などがあつて、國民所得は減少することがある。また他方では産業統制による生産諸要素の合理的活用、勞働時間の延長、婦人勞働その他遊休生産力の利用、敵國經濟の征服利用などが行はれ、これによつて國民所得はかへつて増大することもある。かかる國民所得高の増加又は減少は戰費負擔能力に影響する。

以上の説明によつて得られた結論は次の通りである。戰費といふ非常臨時の國家經費を調達するためには、

國民所得高が激増しない限りは、國民一般の消費生活の節約、個人生活水準の低下が不可避である。これが以上の敘述から生ずる主張である。それでは生活水準の低下は、どの程度まで可能であらうか。第一次世界大戰當時の經驗から判斷すると、個人消費生活の切下は、常識で考へる程度以上に可能なのである。第一次大戰當時ヨーロッパ諸國の生活水準低下の程度について、次にブルクハイザーの前掲論文中の研究を借りて説明しよう。

五

當時ヨーロッパの交戦諸國民の個人生活の低下は次の二の事情によつて行はれた。その(一)直接の原因は、いふまでもなく戦争による物資の消耗であるが、(二)間接の原因としては、戦争の影響(例へば封鎖、勞力不足、經濟組織の混亂など)によつて國民所得高が減少したことである。つぎに數字によつて説明する。まづ國民所得の減少であるが、大戰中獨英兩國では國民所得高は名目的には増加したが、貨幣の價值が漸次下落し、一九一八年では戦前の二分の一以下に下落したので、實質價值からいへば、國民所得高は逐年減少した。一九一八年になると戦前に比べてドイツは百分の四十三、イギリスは百分の二十一の減少を示してゐる。これを表で示すと次の通りとなる。

第一次大戰の獨英兩國の國民所得

	一九一三年	一九一四年	一九一五年	一九一六年	一九一七年	一九一八年
ドイツ(一九一三年の麻價) 値。單位十億麻	五〇・〇	四一・五	三三・五	三二・〇	三一・〇	二八・五
イギリス(一九一三年の磅價) 値。單位百萬磅	二二五・〇	二〇九七	二二一五	一九五八	一八七四	一七七八
イギリス(一九一三年の麻價) 値。單位十億麻	四六・〇	四二・八	四三・二	四〇・〇	三八・三	三六・三

まづドイツについて考へる。ドイツが戦費として一九一四年より一九一八年の間に消費した高は學者によつて計算は異なる。ブルクハイザーはこれを千二百二十億麻と推定する。これを一九一三年の購買力に換算すると七百二十億麻となる。七百二十億麻のうち後に述べるやうに、三百億麻は國民財産の元本消費により、百億麻は輸入超過(外國の資源)によつて支辨されたのであるから、殘餘の三百二十億麻が國民所得によつて支辨されたことになる。一九一四年より一九一八年の國民所得合計千六百六十五億麻より三百二十億麻を控除すると千三百四十五億となり、一年平均二百六十九億麻、大約二百七十億麻となる。この二百七十億麻でドイツ國民が一年間の生活を送つたことになる。この二百七十億麻を戦前(一九一三年)の國民所得五百億麻に比較すると、第一次大戦中ドイツ國民生活水準は百分の四十六・二だけ低下したことになる。しかし國民一人當平均はこれよりは良好な計算となる。何故かといふと、當時の動員兵數は一年平均七百七十萬人であり、この生活費は戦費により支辨されたからである。總人により、これを控除して國民一人當平均を計算すると、だいたい

百分の三十九・八の低下となる。これを表で示すと次の通りである。

第一次世界大戦當時ドイツ国民生活水準の低下（一九一三年の購買力による）

	一九一三年	一九一四乃至一八年 總計	一年平均	一九一三年に對する低下率(%)
國民所得總高 (單位十億麻)	五〇	一六六・五	三三・三	三三・四%
國民所得一人當 (單位麻)	七四四	—	四九二	三三・九%
戰費中國民所得により支辨されし高 (單位十億麻)	—	三二	六四	—
國民所得殘餘總高 (單位十億麻)	五〇	一三四・五	二六・九	四六・二%
國民所得殘高一人當 (單位麻)	七四四	—	四四八	三九・八%

この計算では、戦争以外の一般國家經費及び個人投資の側に變化がなかつたものと假定してゐる。しかしこの方面は戦争中は質においてかなりの變化があつたものと考へなければならぬが、しかし量においては大差がなかつたものと看做して、便宜上これを無視したのである。

なほこの計算では第一次大戦中の平均をとつたのであるが、事實はどうかといふと、戦争が進むにつれて國民生活水準悪化の程度は漸次甚だしくなつてきた。次に最悪の年の状態を計算してみる。戦費の高が最大の年

を最悪の年と看做すると、ドイツでは一九一七年が最悪の年となる（一九一八年の戦費が事實上は最大と考へられるが、同年革命のため経費の編成替があつたので、同年の戦費は金額からいつて減少してゐる）。同年の戦費は三百七十五億麻、一九一三の價値に換算すると二百十億麻、同年の國民所得の戦前價値は三百十億麻である。戦費二百十億麻の全部を國民所得によりまかなはれたものと假定すると、國民所得残額は百億麻となり、戦前の五百億麻に比較すると百分の八十の生活切下げとなる。しかし戦費すべてを國民所得でまかなふことはあり得ない。戦費二百十億麻のうち假に半分弱、百億麻が内國財産の元本消費と輸入超過によつて支辨され、半分強の百十億麻が國民所得によつて支辨されたものと推定すると、一九一七年の國民所得の残餘は二百億麻となり、一九一三年の五百億麻に對して百分の六十の減少、六割の生活低下となる。しかし同年の動員兵數七百九十萬人を控除して國民一人當を計算すると、戦前に比して百分の五十五の生活低下となるのである。これは第一次大戦當時の最も極端な場合である。次にこれを表示する。

一九一七年當時ドイツ國民生活水準の低下（一九一三年ノ購買力による）

	一九一三年	一九一七年	一九一三年に對する低下率(%)
國民所得總高 (單位十億麻)	五〇	三一	三八・〇%
國民所得一人當 (單位麻)	七四四	四五九	三八・三%

戦争資源と國民消費生活 (井藤)

戰費中國民所得に
り支辨されし高 (單位
十億麻)

國民所得殘餘總高 (單位
十億麻)

國民所得殘高一人當 (單位
麻)

七四四

三三五

五五%

五〇

二〇

六〇%

イギリスの場合は、我々の常識でも考へられるやうに、ドイツよりはすつと良好であつた。第一次大戰當時、イギリスにとつて最悪の年は、一九一七年ではなく、一九一六年であらう。一九一七年になるとアメリカが參戰し、武力的にも財政的にも援助をしてきたので形勢は好轉してゐる。一九一六年についてドイツの場合と同じ計算をすると、次表のやうに、同年のイギリス國民の生活水準は一九一三年にくらべて百分の三十五・二の低下、動員兵三百萬人を控除した國民一人當計算では百分の二十七・四の低下となり、ドイツの場合よりも良好であつた。その上に元來イギリス人の生活程度はドイツ人よりも高かつたのであるから、この低下率がドイツと同率になつても、その生活内容自體はドイツよりは良好となるわけである。

第一次大戰當時イギリス國民生活水準の低下 (一九一三年の購買力による)

國民所得總高 (單位 百萬磅)	一九一三年	一九一六年	一九一三年に 對する低下率(%)
二二五〇	一九五八	一三%	

國民所得一人當	(單位 磅)	四九・三	一四四・八	九・二%
戰費中國民所得によ り支辨されし高	(單位 百萬磅)	—	五〇〇	—
國民所得殘餘總高	(單位 百萬磅)	二二五〇	一四五八	三五・二%
國民所得殘高一入當	(單位 磅)	四九・三	三五・八(註)	二七・四%
同	上 (單位 麻位)	一〇〇八	七三二(註)	二七・四%

(註) 總人口より動員兵數三百萬人を控除して計算す。

六

第一次大戰當時、殊に一九一七年、一八年頃のドイツの生活水準低下、即ち戦前に比して百分の五十五低下といふことはかなり極端なものである。他の國でも、まだ同じドイツでも他の時代に、これと同じ程度の消費生活切下げが可能であるか否かは疑問である。何故かといふと、この可能性を測定するには、戦前と戦時における國民生活資金の一人當平均高の變化を示す比較だけでは不十分であつて、このほかに次の諸點をも、あはせ考慮すべきであるからである。

(一) 戦前におけるその國の生活程度 例へば戦前その國民が餘裕ある生活をしてゐたのか、それともアフ

リカ熱帯地方の原始民族のやうに、戦前すでに最低限に近い生活をしてゐたのか、別の言葉でいふと、國民所得の絶對高の大小。國民所得の大なる國では高率の切下げを行ふことは容易である。

(二) 國民所得の構成 例へば全國民間に所得が平等に近く分散してゐるのか、それとも少數者の手に偏在してゐるのか。生活低下率の平均が同一であつても、國民所得が偏在してゐる場合には、然らざる場合に比して生活水準の切下げは困難である。

(三) 戦費負擔配分方法 例へば戦費を主として租税によりまかなふか、公債によるか、通貨造出インフレーションによるか。國民所得が少數の手に偏在してゐる場合でも、戦費を租税によつて合理的に餘裕ある者に負擔せしめる場合には、國民生活水準の低下程度に關する平均率は大きであつても、國民全體の事實上の生活水準はさほど悪化しないこととなる。

(四) 國家經費の使途 國家經費の使途が國民生活の向上に關するものが多い場合は、一般國民の生活水準の低下率を示す數字が大であつても、事實上の生活は比較的良好的な状態に止まることができ。

(五) 其の他、戦争期間の長短、戦局推移に關する將來の見透し、國民の困苦缺乏に耐へる力の強弱等の事情も、生活水準低下の可能性に影響するものである。

第一次大戦當時のドイツ國民生活水準は、戦前に比し百分の五十五の低下といふかなり極端なものであつたことは事實である。しかしながら當時のドイツ國情から判断すると、これが當時ドイツとしては不可避のもの

であつたかどうかは疑問である。次の事實を考慮すると、當時ドイツの場合でもさらに情勢を好轉せしめ得る見込があつたのである。

(一) ドイツで國民所得の低下率が大であつたのは、戦費の高が大であつたことによるのであるが、他の一の事由は、戦争中に國民所得高自體が減少したことにある。随つて若し當時のドイツが國民所得高を一九一三年程度に持續し得たとするならば、一九一七年の國民一人當の生活水準低下率は百分の五十五より百分の十二に好轉した筈である。逆にいふと、一九一三年程度の國民所得高があり、しかも一九一七年程度の生活低下、即ち百分の五十五の切下げを行ふときは、當時國民所得により負擔し得る戦費は百十億麻ではなく、三百億麻となり、國民所得による戦費負擔能力は約三倍近くに増大したことになる。

(二) 戦費分擔方法としては第一次大戦當時は、ドイツに限らず各國では租税政策によること少く、公債政策乃至インフレーション政策をとつたのである。故に生活低下、即ち國民消費節約は物價騰貴といふ形態で行はれた。かかる無統制な方法で戦費を國民間に分擔せしめるとなると、物價騰貴によつて小所得者の生活が一度最低限度に達すると、それ以外の人民に經濟的餘裕があつても、それ以上に、この政策を續行することは困難となる。故にこの點を改め、若し租税その他によつて消費規正を合理的に行へば、更に多く購買力を戦費財源として徴收し得た筈である。

これ等の事實を考へると、個人消費の節約、國民生活切下げによる戦費調達は、次の二點によく注意すれば

常識で考へる以上の役割を演ずることができるのである。(一)國民所得高の減少を防ぐこと、できれば生産力を擴充してその増加をはかること。(二)戦費を控除した殘餘の所得の國民間への配分を適正にすること。この目的を達成するためには、戦費調達方法として、なるべく租稅政策——ことに社會政策的租稅政策——をとること。

七

大東亞戦争下の我が日本の現状は如何であらうか。第一次大戦當時の獨英兩國の状態と比較するとどうなるか。次にこれについて計算しよう。昭和十七年度については、前掲「日本諸學」第二號所載拙稿で計算した。ここでは十八年度について、同じ計算を試みよう。

この計算では次の假定を設ける。(一)物價を戦前の二倍とする(昭和十二年六月を一〇〇とすると、十八年八月の日銀調東京小賣物價指數は一六八・一、東京市調生活用品小賣價格指數は二二九・一である)。(二)戦前即ち昭和十一年の國民所得を百五十億圓、十八年の國民所得を五百億圓とする。十八年の國民所得を戦前價値に換算すると二百五十億圓となる。(三)十八年の戦費を第八十一議會通過の臨時軍事費特別會計追加豫算高、二百七十億圓と假定する。これを戦前價値に換算すると百三十五億圓となる。(四)一年戦費二百七十億圓(戦前價値百三十五億圓)總額をすべて我が國民所得のみで支辨すると假定する。(五)人口に變化がないものと假

定する。また動員兵數不明のため、これを控除する方法をとらないで、この部分の生活費は一般國民生活資金でまかなふものとする。

以上の如き假定を設けて、十八年における國民生活水準の低下を計算する。この場合に、(甲)前述の第一次大戰當時の獨英についてブルクハイザーが行つた方法をとる場合と、(乙)國家資金計畫による數字を用ひる場合とによつて解答は異なる。まづ(甲)の方法をとり、十八年の國民所得二百五十億圓より戰費百三十五億圓を控除した殘餘たる百十五億圓を十八年における一般國民生活資金と看做し、これを戰前の國民所得百五十億圓に比較すると、三十五億圓の減少となる。三十五億圓の百五十億圓に對する比率を求めると百分の二十三となる。昭和十八年の我が國民生活水準は事變前に對して百分の二十三の低下である。これを一九一七年のドイツの百分の六十(戰費金部を國民所得でまかなふと假定すると百分の八十)、一九一六年のイギリスの百分の三十五・二(兩者ともに動員兵數の分を控除せざる計算)といふ低下率に比較すると、我が國の低下率は極めて小なのである。さらに次の事實を考慮するとき、この比率はさらに低減する。(一)一年の戰費二百七十億圓は純粹の戰費のほかに、南方開發金庫を通じて南方經濟を開發するための資金、非軍需物資の取得資金をも含むため、この部分を控除せば戰費の額は更に減少し、一般國民生活資金はそれだけ増加する。(二)二百七十億圓の金額を國民所得のみで支辨するといふ假定をすて、その一部を國民財産又は南方その他の資源で支辨するとせば、一般國民生活資金は前掲の計算の場合よりもこの額だけ増大する。國民財産の元本消費は推算不可

能であるが、南方等で調達する分は二百七十億圓中、二十三億圓といふことが公示されてゐる。これを控除し戦費二百三十七億圓として計算すると、百分の十二の低下となる。

要するに(甲)の計算方法をとると、昭和十八年における我が日本國民の生活水準は支那事變以前のそれに比してわづかに百分の十二以下の低減を示すに過ぎない。これを第一次大戰中のドイツの百分の六十(又は百分の八十)低下、イギリスの百分の三十五・二低下に比して、かなりの餘裕があることとなるのである。何故に我が國では低下の割合が小であるかといふと、我が國では第一次大戰當時の獨英と異なり、事變發生後生産擴充が行はれ、國民所得自體が増大したからである。

つぎに(乙)の計算方法、即ち國家資金計畫の數字を基礎とする方法をとつて計算してみよう。昭和十八年度の國家資金計畫として政府の發表するところによると、國民所得五百億圓のうち、財政資金が三百十億圓(このうち公債二百十億圓、租稅百億圓)、産業資金又は生産擴充資金六十億圓、國民消費資金百三十億圓である。これに對して昭和十一年の財政資金は二十八億圓(公債十億圓、租稅十八億圓)、産業資金(株式又は社債の募集、銀行貸出等による新投資高)十五億圓である。國民所得を百五十億圓とすると、殘餘百〇七億圓が國民消費資金となる。十八年度の國民消費資金百三十億圓を戦前價値に換算すると六十五億圓となる。これを十一年の國民消費資金百〇七億圓にくらべると四十二億圓の減少となり、四十二億圓の百〇七億圓に對する割合を求めると百分の三十九となる。國家資金計畫によつて事變前に對する現在の國民生活水準の低下を計算すると

百分の三十九の低下となるのである。さきに揚げた(甲)の計算に比して低下率が增大するのは、(甲)の計算では生産擴充資金が一般國民生活資金のうちに加へられてゐるためである。

この計算では次の二點につき注意すべきである。(一)さきの(甲)の場合と同じやうに、我が國民財産の元本消費が全くないものと假定してゐる。事實は元本消費がある程度までは行はれてゐるものと考ふべきであるから、それだけ國民消費資金へまはる分が増すわけである。また(二)消費税として國民の支出する分三十六億圓餘は租税、即ち財政資金のうちにはひり、百三十億圓の國民消費資金のうちに加算されてゐない。随つて現實に生活費として我々が支出する分は兩者の合計六十五億圓及び國民財産元本消費高の合計である。

要するに我々の消費生活の低下率は財産元本消費高だけ、この計算よりも少くてすんでゐるわけである。

つぎにこの計算に對して次のやうな批評がある。これは資金の側のみをみて、物の側を無視する。購買力を事變前の價格に換算しても、現在の資金による生活は、物資豊富にして、まだ消費自由であつた事變前の同額資金による生活に比して内容は悪くなつてゐる。この計算ではこの事實を無視すると。この批判はたしかに正しい。しかし外國の場合の低下率の計算でも同じく物の側は無視し、資金の側のみによつてゐるのである。兩者比較をするとき、兩者ともに資金の側のみにつき行ふことは不當ではないのである。

八

つきに現在外國の國民消費生活の切下はどうか。これについては、目下のところ確實な數字の入手は困難である。しかし米英兩國について、いま手許にある資料によつて、生活切下率を計算してみよう。

アメリカについては、昭和十七年十二月發行横濱正金銀行調査部調査報告第三百三十五號「戦時下米國の國債消化問題」に盤瀨太郎氏が貴重な數字を揚げてゐる。これを借りて計算しよう。

アメリカ國民所得と其の配分 (單位億圓)

	一九四〇年	一九四一年	一九四二年	一九四三年
國民總所得	七七二	九四五	一、一七〇	一、三〇〇
財政資金	一四〇	二六七	六五〇	八三〇
内 譯				
國 稅	五九	八八	一九五	三二〇
國 債	三一	一二九	四〇五	四六〇
地方稅及び地方債	五〇	五〇	五〇	五〇
産業資金	二〇	三〇	三〇	三〇
國民消費資金	六一二	六四八	四九〇	四四〇

備考 曆年による産業資金は株式会社債の新發行高である。

アメリカが参戦したのは一九四一年十二月であるから、一九四〇年を平年度と看做し、この年度と一九四二年及び四三年の國民消費資金を比較してみよう。労働統計局卸賣物價指數をみると、一九二六年一〇〇に對し

て、一九四〇年六月七七・五、一九四一年六月八七・一、一九四二年六月九八・四である。また一九四三年六月は一〇三と推定される。一九四〇年六月を一〇〇とすると、一九四二年一二六、一九四三年一三三となる。これにより國民消費資金を一九四〇年の價値に換算すると、一九四二年は三百八十九億弗、一九四三年は三百三十億弗となり、一九四〇年に對する國民消費生活の切下は、一九四二年百分の三十六、一九四三年百分の四十六となる。國民所得の實質價値の増大にもかかわらず、國民消費資金が激減したわけは、いふまでもなく、財政資金ことに戦費の急増によるのである。なほこの計算でも戦費のすべてを國民所得でまかなふものと假定されてゐる。随つて國民財産元本の消耗、外國資源の動員といふ事實を計算にいれると、國民生活の低下率はかくも大とならぬのである。

九

イギリスについてはロンドン・エコノミスト誌上の分析を基礎として計算しよう。この計數は「同盟世界週報」昭和十八年五月二十二日發行第一二〇九號に揚載のものによつた。明かに誤植と思はれるものに補訂を加へるとか、その他二三の加工を試みたが、しかし、こまかな部分の數字は必ずしも正確とはいへぬ。しかし、これによつてもだいたいのはわかる。

イギリス國民所得と其の配分 (單位百萬磅)

	一九三八年	一九四二年	一九四二年(戦前購買力に換算)
純國民所得	五、一一二	八、六〇三	六、〇二二
國民消費	四、〇三五	四、八〇〇	三、四〇八
政府支出	八四五	五、〇六八	三、五四五
資本形成	七六二	三〇二	二三二
國外投資整理による収入	—	—	四八五

一九四二年を、戦前即ち一九三八年に比較すると、消費財の市場価格は百分の四十五騰貴してゐるが、これには間接税増徴による騰貴もふくむため、これを控除すると約百分の三十の騰貴と推算される。最下欄の計數は百分の三十だけ購買力が減少したものととして換算したものである。兩年度の政府支出額の差二十七億磅(戦前購買力)を一九四二年の戦費と看做してゐる。この財源の内譯は同誌によると次の通りとなつてゐる。

一九四二年イギリス戦争財源 (一九三八年の購買力による。單位百萬磅)

	實數	比率(%)
國內生産の増大	一、一一三	四〇%
國民消費資節約	六二七	二五%
資本設備費の減少	五三〇	二〇%

國外資産喪失及び外債の増加

四三〇

一五%

計

二、七〇〇

一〇〇%

以上がエコノミスト誌の説明の概要である。いまこれを資料として國民消費生活の切下を計算してみよう。まづこの計算に従ひ國民消費額六億二千七百萬磅を戦前の四十億三千五百萬磅に比較すること百分の十五の切下となるわけである。しかし他國の計算の場合には、間接税増徴による物價騰貴の分について控除をしてをらぬから、これをそのまま他國のものと比較するのは適當ではない。フィナンシャル・タイムズ調査卸賣物價指數をみると一九三八年を一〇〇とすると、一九四二年八月は一四九・六となつてゐる。これにより一九四二年の國民消費額三十四億八百萬磅の戦前價値を計算すると三十二億磅となり、戦前の四十億三千五百萬磅にくらべて八億三千五百萬磅の減少となり、國民生活切下率は百分の二十一となる。

以上を要するに、現在の大戦における國民消費生活の切下率をみると、我が國が昭和十八年百分の十二に對して、アメリカは昭和十七年が百分の三十六、昭和十八年が百分の四十六であり、イギリスは百分の二十一である。この三國の計算の基礎は必ずしも同一ではなく、また戦前の生活程度の相違その他多くの點を無視するものではあるが、しかしこれによつて判斷をしても、現在の我が國戦時國民生活に、まだまだ餘裕があることがわかるのである。

これは別のことであるが、この度の大戦ではイギリスは我が國やドイツと異なり、金準備、外國投資戦費が

財源として利用されてゐるやうである。イギリスの一九三九年末の金準備は四億五千萬磅。外國投資はキングスレーの推算によると一九三八年現在、三十七億磅である。外國投資のうち戦争に動員し得る分は割合に少く、その推算高は人により異なる。エコノミスト誌は一九三九年八月にこれを十二億磅と推定する。ケインズは十億磅、キングスレーは五億磅以下と推算する。これを前表の一九四二年度の「國外投資整理による収入」四億八千五百萬磅と對比すると、現在イギリスではこの種の財源は、まったく消耗しつくしたものと考へることができる。かかる財産を戦費として利用し得る可能性は時間的に制限があり、一度これを消費しつくした時はそれ以後は役にたたぬことに注意すべきである。要するに戦争、ことに長期戦の財源として最も健實なものは國民所得以外にはないのである。

十

以上の敘述によつて、戦争の財源として外國資源と國民財産と國民所得の三者があることが明かとなつた。戦争財源としての三者の特性をいま一度比較してみよう。戦争の資源としては、ただ經濟のみの見地からいへば外債が最も便利である。それだけ内國の資源に餘裕が生ずるからである。しかしながら外債には軍事、外交、その他國策遂行上、債權國の掣肘を受ける危険が多いため、常に必ずしも妥當な政策とはいひ得ない。また現地調達も占領地の開發が容易な場合は適當な政策であるが、多くの場合、現地物資の活用は早急には望み

得ない。つぎに國民財産をもつて戦争財源とする方法は、戦争期間の短いときは有效適切な方法であらう。國民財産は過去の社會生産物の蓄積であるから、これによつて戦争必要物資を調達しても國民の消費生活を壓迫することが少いからである。ことに例へば金や外國爲替などによつて外國物資を購入するやうな場合には、外國の資源を戦争に活用することとなる。しかしながら國民財産の元本消費は戦争負擔を將來の人々に轉嫁するものであり、又これは長期の戦争經濟能力を低下せしめる虞があるからして、長期建設戰の財源としては採用してはならぬのである。いな長期にわたり採用することは不可能な政策なのである。結局長期戰財源の主要なものは、年々の社會生産物、國民所得にこれを求めなければならぬ。これを、より具體的にいへば、國民消費生活の切下、生産力の擴充である。大東亞戦争の如き長期建設戰では、少くとも南方や大陸の經濟開發が軌道にのるまでは、その財源の中心はこれを我が國民所得に求めなければならぬのである。

十一

第一次世界大戦の各國の戦争資源をみると、我々の常識に反して、國民財産の元本消費による部分が意外に多く、國民所得による部分が極めて少い。ここに二三の學者の計算をかかげよう。

まづブルクハイザーの獨英佛三國に關する計算をみると、國民所得によつて支辨された部分の總戰費に對する割合は、ドイツが百分の四十四、イギリスが百分の三十五、フランスが百分の十九であつて、残りの部分は

内國財産及び外國資源乃至輸入超過（貿易差額決済のための金及び有價證券の輸出、または外債）によつてまかなはれたのである。これを表示すると次の通りとなる。

第一次世界大戦の資源別 （實數は一九一三年の購買力による。單位十億麻）

	ドイツ		イギリス		フランス	
	實數	百分率(%)	實數	百分率(%)	實數	百分率(%)
内國財産	三〇	四二%	三〇	三五%	四	一二%
輸入超過	一〇	一四%	二七	三〇%	二四	六九%
金、有價證券で支拂つた分	五	七%	一一	一二%	—	—
外債で支拂つた分	五	七%	一六	一八%	—	—
國民所得	三二	四四%	三〇	三五%	六	一九%
合計	七二	一〇〇%	八七	一〇〇%	三四	一〇〇%

つぎにパントレンの書 (Hermann Pantlen, Krieg und Finanzen, 1935, S. 44—53.) の諸處にあらはれる記述より、これに關係ある部分をあつめて表で示すと、つぎの通りとなる。戦費は各國の學者の計算をとり、財産喪失高は H. C. Fisk, The inter ally debt, 1924. 中にかかづられてる American bankers trust Co. の推算を基礎としたものである。これにより、關係諸國を通算すると、國民財産元本消耗高は戦費の百分の四十二に達する。

第一次大戦戦費總額と國民財産喪失高 (單位十億麻)

	戦費總高	國民財産喪失高	此率(%)
ドイツ	一三七	七八	五七%
イギリス	一三一	八〇	六一%
フランス	一一五	四二	三六%
イタリア	九三	一八	一九%
アメリカ	一四〇	五一	三六%
ロシア	八三	三〇	三六%
計	六九九	二九九	四二%
日本			〇・三(財産増加)

つぎにヒックマン (A. Hickmann) の地理統計萬國地圖一九二四年版に、第一次大戦以前及び以後の諸國における國民財産の變化につき、つぎの比較表を掲げてゐる (W.L. Woytinsky, Die Welt in Zahlen, 1. Buch, Die Erde, die Bevölkerung, der Reichtum, 1925, S. 197—198. による)。

第一次大戦前後の國民財産比較 (單位十億弗)

	戦前 (一九一四年)	戦後 (一九一九年)	差額 (戦争による増減)	戦費
イギリス	八〇	六七・五	一二・五(減)	四四
フランス	六五	四五	二〇(減)	二五

戦争資源と國民消費生活 (井藤)

ロシア	六〇	二五	三五	(減)	三二
イタリア	二五	二〇	五	(減)	一一
ベルギー	四五	一一・五	二・五	(減)	一
ドイツ	九五	六〇	三五	(減)	四〇
オーストリア・ハンガリー	四〇	二五	一五	(減)	二〇
計	三八〇	二五五	一二五	(減)	
アメリカ	二〇五	二八五	八〇	(増)	三二
日本	二〇	二五	五	(増)	〇・〇四

右表のうち戦費はボガート(E. L. Bogart, *War costs and their financing*, 1921, p. 105.)の直接戦費計算をそのまま転記した。ヒックマンの書に掲戦の國民財産増減の數字とボガートの戦費を比較すると、戦争による國民財産減少高は戦費の百分の三十乃至八十といふ比率に達する。かかる比較には必ずしも多くの正確性を求め得ないが、財産減少高が意外に多いわけは、戦争や革命により平和財産の喪失、經濟の混亂などがあり、直接戦費以外の損害(間接戦費)が含まれてゐるかと思像される。イギリスの比率が低いこと等はこの推定を裏書するものであらう。

以上三者の研究は、それぞれ計算の基礎を異にするものであり、随つてその計數を比較するとき、その間にかなり大きな相違があり、これに多大の科學性をもとめるのは危険である。しかし、これによつて推定して大

過のないことは、第一次大戦當時ヨーロッパ諸國では戦費の四、五割にもあたる高を、國民財産元本消耗によつてまかなつたといふ事實である。

十二

かくの如く國民財産の消費乃至輸入超過を中心財源とする政策は、當時ヨーロッパ諸國では、生産力の減退、國民所得の減少のために、やむを得ずとられた政策と思はれるが、しかし當時國民經濟に對する統制技術が進歩してをらなかつたこと、自由主義經濟體制が依然相當の廣範圍で續行されたことも、他の一重要原因をなしてゐる。經濟統制が成功してをれば財政政策はもつと健實化し得たことであらう。第一次大戦當時は戦争終末期になつて漸く戦時統制經濟體制が完成した。戦時財政の健實化をはかるには、その前提として政府當局が個々の戦争資源に關する正確な知識を有すると共に、これを意のままに自由に統制し指導し得る権力と組織が必要である。長期建設戦の財源として國民所得を中心とする政策を的確に遂行するためには、相當思ひきつた程度の租税政策を斷行すると共に、これと相並んで、他方で奢侈禁止、消費割當制その他による國民消費の規正、物價、投資、生産の統制、生産力の擴充その他の經濟政策を實行しなければならぬ。兩者が一體となつて始めて國民所得を中樞財源とする長期對策が可能となるのである。これ現在の長期建設財政が經濟統制と綜合して運営されなければならぬ所以である。(終)。